

千葉市立幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築設計

業務委託に関する簡易公募型プロポーザル応募説明書

令和4年4月

千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課

【プロポーザル資料 目次】

一次審査

第1 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	2
第2 事務局、資料等入手先、提出先、その他情報等一覧	7
第3 参加表明書作成要領	9
第4 参加表明書書式	10
(様式1) プロポーザル参加表明書表紙	
(様式2) 事務所の主要業務実績	
(様式3) 事務所の同種・類似業務実績	
(様式4) 本市業務への取組み姿勢	
(様式5) 主任技術者の経歴等	
(様式6) 建築意匠担当技術者の経歴等	
第5 質問書書式(一次二次共通)	16

二次審査

第1 技術提案書作成要領	17
第2 計画概要書	19
第3 技術提案書及び業務実績写真ページ割(台割)	21
第4 技術提案課題	22
第5 技術提案書書式	23
(様式7) 技術提案作成用紙	23
(様式8) 主任技術者・建築意匠担当技術者の業務実績写真	32
(様式9) 設計工程計画	34

一次審査

第1 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

令和4年4月1日

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記のとおりプロポーザルの提出を招請します。

千葉市長 神谷俊一

記

1 業務概要

- (1) 業務名 千葉市立幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築設計業務委託
(2) 業務内容 用途：小学校
工事種別：新築
延床面積：約 8,500 m²
施設内容：校舎、屋内運動場、プール、グラウンド 等
(3) 履行期間 540 日間
(4) 発注者 千葉市

2 業務の詳細 計画概要書(P19~20)参照

3 プロポーザル提出者に要求される資格及びプロポーザル提出者を選定するための基準

(1) プロポーザル提出者に要求される資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
イ 令和4・5年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿に「建築関係建設コンサルタント業務」として登録されていること。なお、未登録の場合は、参加表明書の提出時に、令和4・5年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿への登録申請の完了を証する書類を提出すること。
ウ 千葉市建設工事等指名業者選定基準（令和3年4月1日）に反していないこと。

https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/documents/3-3_simeikijun.doc

- エ 市長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
オ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

- カ 千葉市立幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築設計業務委託に関する建設コンサルタント選定委員会の議により定める基準に反していないこと。
- キ 主たる事務所の所在地が国内にあること。

(2) 一次審査基準（参加表明書）

評価項目(配点)	評価事項
1 事務所の実力(業務経歴等) (40点)	主要業務実績 同種・類似業務実績数 技術者数、有資格者数
2 担当チームの能力(技術職員の経験と能力) (60点)	主任技術者及び建築意匠担当技術者の資格・経験 主任技術者及び建築意匠担当技術者の業務実績

(3) 二次審査評価基準（技術提案書）

評価項目(配点)	評価事項
1 担当チームの対応(業務の実施方針・手法及び提案) (80点)	(1)説明書の理解度 (2)提案の的確性・独創性・実現性 (3)実施方針の妥当性 (4)工程計画及び動員計画の妥当性 (5)取組意欲
2 担当チームの能力(担当チームの実績) (20点)	(1)主任技術者及び建築意匠担当技術者の資格・経験 (2)主任技術者及び建築意匠担当技術者の業務実績

4 手続等

(1) 本プロポーザルに係る書類の提出等のスケジュールは下表のとおりです。

No.	書類等	期限・期間(いずれも令和4年)		提出・ダウンロード(DL)・通知等
		自	至	
1	プロポーザル手続き開始の公告及び公告に伴う書式のダウンロード	4月1日(金)	—	千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課ホームページ(HP)から(DL)
2	一次審査に係る質問の受付	4月1日(金)	4月5日(火)17:00	学校施設課宛てメール
3	一次審査の質問に係る回答の公開	4月7日(木) (予定)	—	学校施設課 HP にて公開
4	一次審査に係る参加表明の受付	—	4月11日(月)17:00	学校施設課宛てメール
5	技術提案提出要請(選定通知)	4月18日(月) (予定)	—	選定者宛てに通知
6	非選定通知	4月18日(月) (予定)	—	非選定者宛てに通知
7	一次審査結果の公表	4月18日(月) (予定)	次年度末	学校施設課 HP にて公開
8	二次審査にかかる質問の受付	4月18日(月)	4月28日(木)17:00	学校施設課宛てメール
9	二次審査の質問に係る回答の公開	5月9日(月) (予定)	5月30日(月)	学校施設課 HP にて公開
10	二次審査技術提案の提出	—	5月19日(木)17:00	学校施設課宛てメール
11	ヒアリング	5月30日(月)午後(予定)	—	該当者宛てに通知
12	特定者への通知	5月31日(火) 以降速やかに	—	特定者宛てに通知
13	非特定通知		—	非特定者宛てに通知
14	二次審査結果の公表		次年度末	学校施設課 HP にて公開
15	特定された技術提案の公表		一か月	学校施設課 HP にて公開

(2) 担当部局提出・照会先等

P7 第2「事務局、資料等入手先、提出先、その他情報等一覧」を参照してください。

(3) 質問書についての補足

- ア 参加表明書の提出の無い場合質問することはできません。
- イ 口頭による質問はできません。
- ウ 質問は、文書（様式指定）をメールに添付して送信してください。なお、文書には回答を受ける窓口担当の部署、氏名、電話番号を併記してください。

5 参加表明書及び技術提案書作成様式、記載上の留意事項及び問い合わせ先

参加表明書作成要領及び技術提案書作成要領のとおりです。

問い合わせ先は上記4(2)と同じです。

6 契約条件等

- (1) 本業務は基本設計業務と実施設計業務を同契約で行うものです。
- (2) 支払条件 前払（各年度の支払い限度額の30%以内）、部分払い（初年度のみ）、完了払いとします。
- (3) 契約保証金 要します。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とします。
- (4) 事業費（予算） 229,000,000円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）※
※委託限度額とは異なります。

(5) 契約の締結方法

- ア 優先交渉権者の決定後は、優先交渉権者より見積書を徴取し、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意した後に、委託限度額の範囲内で随意契約により契約を締結するものとします。
- イ 上記アの交渉が不成立の場合には、市は順次次点以下の企業と交渉を行い、契約を締結するものとします。

7 ヒアリング（二次審査）

ヒアリングの日時、場所、留意事項等は技術提案書の提出者の選定後、選定者宛てに通知します。

8 選定委員会

技術提案の特定にかかる審査は、千葉市職員からなる下記の選定委員会で行います。

委員会名 千葉市立幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築設計業務委託に関する建設コンサルタント選定委員会

審査委員長 教育総務部長

審査委員 総合政策局：幕張新都心課長

財政局：財政部長

都市局：建築部長、営繕課長、建築設備課長

教育委員会：学校教育部長、学校施設課長

9 その他

(1) 無効となる参加表明書又は技術提案書

参加表明書又は技術提案書が次の条件に該当すると判断された場合には失格となります。

- ア 提出期限に遅れたもの
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ウ 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- エ 作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- オ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- カ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- キ 参加表明書もしくは技術提案書に虚偽の記載をし、あるいはその他不正の行為があった場合
- ク 追加として提出されたもの及び修正として提出されたもの
- ケ 参加一社につき二以上の提案が重複した場合、最初の提案以外のもの

(2) 受注資格の喪失

本件業務を受注した建設コンサルタント等（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む）が製造業及び建設業と資本・人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する製造業及び建設業の企業は、本件業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請負うことができないことがあります。

(3) 非選定及び非特定理由の説明

技術提案書の提出者として選定されなかった者及び技術提案書を提出した者のうち、技術提案を特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

(4) 公表

- ア 公表については「建設コンサルタント業務等における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」平成14年9月15日国官会第1211号国地契第34号（及び以降の改正も含む）により行います。
- イ 特定された技術提案書は、千葉市のホームページ上で公開します。

(5) その他

- ア 参加表明書、技術提案書の作成、提出及びヒアリングに要する費用の支払いはありません。
- イ 提出された参加表明書及び技術提案書は、技術提案の提出者の選定及び技術提案の特定以外に提出者に無断で使用しません。
- ウ 受領期限以降における参加表明書及び技術提案書の差替え及び再提出はできません。また、参加表明書及び技術提案書に記載した配置予定の技術者は、病休、死亡、退職等特別な場合を除き、変更できません。
- エ 他のコンサルタント等の協力を得て実施する場合は、提出書類に協力者名、協力する部分及び協力体制を具体的に明記してください。
- オ 技術提案書の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表・使用することはできません。

- カ 技術提案のファイル名により提出者名が識別できることとし、一方、内容には提出者が識別で
きるものは表現しないでください。
- キ 技術提案書の提出者として選定された旨の通知を受けなかった場合は、技術提案書の提出はで
きません。
- ク 提出された書類は、選定及び特定を行う作業に必要な範囲内、又は返却する場合において、複
製を作成することがあります。
- ケ 一次審査において、同点だった場合は、担当チームの能力配点の上位とし、それでも決定しな
い場合は抽選とします。
- コ 二次審査における優先交渉権者・次点者の決定方法は次のとおりとします。
- (ア) 委員の評価点の合計が最も高い提案者に優先交渉権を与え、その次に評価点が高い提案者を
次点者とします。
- (イ) 委員の評価点の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、以下の順に優先交渉権を決定し
ます。
- ①課題点の上位とします。
- ②①で決定しない場合は委員の決議とします。
- (ウ) 次点者となる提案者が複数あった場合は、上記イを準用して決定します。

第2 事務局、資料等入手先、提出先、その他情報等一覧

1 事務局

(1) 事業担当課

教育委員会事務局教育総務部学校施設課

〒260-8730

千葉県千葉市中央区問屋町1番35号

ポートサイドタワー12F

千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課建設班

T E L : 043 - 245 - 5918

F A X : 043 - 245 - 5991

メール : gakkoshisetsu.EDG@city.chiba.lg.jp

(2) 委託・工事担当課

都市局建築部営繕課

〒260-8722

千葉県千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市都市局建築部営繕課教育施設第二班

T E L : 043 - 245 - 5814

F A X : 043 - 245 - 5832

メール : eizen.URC@city.chiba.lg.jp

2 資料等入手（ダウンロード）先

(1) 学校施設課ホームページ

ホームページURL:

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/gakkoshisetsu/makuharishintoshin-wakabajutakuchiku-syogakko-shinsetau.html>

3 提出先

教育委員会事務局教育総務部学校施設課 メール:gakkoshisetsu.EDG@city.chiba.lg.jp

4 電子データの取扱い等について

(1) 原則として、すべての公告書式・提案等は電子データにてやり取りします。

(2) 市の受信の都合上ファイルは10MBを限度として作成し、これを超えるときは分割して送信してください。

(3) 市からの発信はメールによる送信及びホームページからのダウンロードを併用します。

(4) 送信されたデータは事務局でプリントし、審査等に使用します。

(5) 締切を判断する受信時刻は受信サーバーの時刻設定によります。

(6) メール送信後は電話にてその着信を確認願います。(043-245-5918)

(7) データはpdf化して、提出してください。

(8) 要求された内容以外の書類、図面等については受理しません。

- (9) 提出されたデータは、プロポーザル業務終了後に消去します。
- (10) 技術提案のデータ名には、提出者を識別できるファイル名とし、データそのものは、識別できる内容は含まないこととしてください。
- (11) 営繕課の作成するデータは、基本的に Microsoft 社の Word2010 版、拡張子.doc で作成しています。

第3 参加表明書作成要領

1 プロポーザルによって選定される設計者の業務

プロポーザルによって選定される設計者の業務は、幕張新都心若葉住宅地区に新築する小学校の設計業務の実施に関することです。

2 参加表明書に添付する技術資料の内容

(1) 参加表明書に添付する技術資料は、別添の書式に基づき作成します。

(2) 用紙の大きさは A4 判タテとします。

(3) 「事務所の主要業務実績（様式 2）」、「事務所の同種・類似業務実績（様式 3）」に記載する事務所の主要業務、同種及び類似業務は下記のとおりとします。

ア 主要業務とは、主として行った設計業務のうち、平成 24 年度以降に委託業務が完了したものとします。

イ 同種業務とは、学校教育法における小学校及び中学校の「校舎」の新築又は延床面積 4,000 m²以上の増改築設計業務とします。（平成 24 年度以降に委託業務が完了したものを対象とします。公立私立は問いません。延べ床面積 4,000 m²未満は類似業務に入れてください）

ウ 類似業務とは、学校教育法における小学校及び中学校の延床面積 1,000 m²以上の増改築設計業務とします。（平成 24 年度以降に委託業務が完了したものを対象とします。増改築設計業務は校舎に限定しません。）

エ 実績に記載した内容を証明する資料（契約書の写し、規模が確認できる資料等）を PDF 化して添付してください。

オ 記載する設計業務実績の件数は、事務所の主要業務については 10 件以内、同種・類似業務については、ともに 5 件以内とします。

(4) 「本市業務への取組み姿勢（様式 4）」には過去 3 年間の本市発注の実施設計業務で評定点が 80 点以上の実績を記載してください。件数は 3 件まで記載できます。

(5) 「主任技術者・建築意匠担当技術者の経歴等（様式 5・6）」に記載する主要業務、同種業務は下記のとおりです。

ア 主任技術者、建築意匠担当技術者とは建築設計業務委託特記仕様書（令和 3 年 4 月版）、第 2 業務仕様、2 業務の実施、(5) 主任技術者等の資格要件、ア及びイに定めるものとする。

イ 主要業務とは、主として行った設計業務のうち、平成 24 年度以降に委託業務が完了したものとします。

ウ 同種業務とは、学校教育法における小学校及び中学校の「校舎」の新築又は延床面積 1,000 m²以上の増改築設計業務とします。（平成 24 年度以降に委託業務が完了したものを対象とします。増改築設計業務は校舎に限定しません。公立私立は問いません。）

エ 主要業務と同種業務は同じ実績が重複しないように記載してください。

オ 主任技術者・建築意匠担当技術者の実績に記載した内容を証明する資料（契約書の写し、規模が確認できる資料、担当者である旨の資料等）を PDF 化して添付してください。

カ 業務実績の件数は、主任技術者については 5 件、建築意匠担当技術者については主要業務実績、同種業務実績ともに 3 件とします。

第4 参加表明書書式

(様式1) 簡易公募型プロポーザル(一次審査) 参加表明書

業務名 千葉市立幕張新都心若葉住宅地区小学校(仮称) 新築設計業務委託

標記のプロポーザルに参加します。

令和 年 月 日

千葉市長 神谷 俊一 様

提出者 住 所

会社名

代表者

印

T E L

F A X

メール

事務所及び協力事務所の体制

分 野	資 格		人 数	計
建 築 (意匠)	a	一級建築士	0 (0)	0 (0)
	b	その他	0 (0)	
建 築 (構造)	a	一級建築士	0 (0)	0 (0)
	b	その他	0 (0)	
建 築 (積算)	a	一級建築士	0 (0)	0 (0)
	b	その他	0 (0)	
電気設備	a	建築設備士・技術士	0 (0)	0 (0)
	b	その他	0 (0)	
機械設備	a	建築設備士・技術士	0 (0)	0 (0)
	b	その他	0 (0)	
有資格者数(aの合計)			0 (0)	0 (0)
技術者数(abの合計)				

注意1 重複計上はできません(業務を複数担当する場合等)。

2 協力事務所の職員は()内に記載します。

※参加表明書は様式1～様式6で構成されます。

※この様式1においては、押印したものをpdf化してください。

(様式2) 事務所の主要業務実績（過去10年間の業務実績）

No	業務名	発注者	受注 形態	施設概要		設計業務 履行期間
				用 途	構造・面積	
1					m ²	年 月 ～ 年 月
2					m ²	年 月 ～ 年 月
3					m ²	年 月 ～ 年 月
4					m ²	年 月 ～ 年 月
5					m ²	年 月 ～ 年 月
6					m ²	年 月 ～ 年 月
7					m ²	年 月 ～ 年 月
8					m ²	年 月 ～ 年 月
9					m ²	年 月 ～ 年 月
10					m ²	年 月 ～ 年 月
注意1 過去10年間の業務とは、平成24年度の委託業務が完了したものとします。 2 発注者は、公共・民間を問いません。 3 受注形態は、単独、JVまたは協力（協力事務所として参画）の別を記載してください。 4 構造は、構造種別・地上階数/地下階数を記載してください（例：RC・5/1）。 5 協力の場合は発注者欄に、元請事務所名を（ ）書きで記載してください。 6 主要業務実績は10件までとします。 7 実績に記載した内容を証明する資料（契約書の写し、規模が確認できる資料等）を添付してください。						

(様式3) 事務所の同種・類似業務実績（過去10年間の業務実績）

区分	No	業務名	発注者	受注 形態	施設概要		設計業務 履行期間
					用途	構造・面積	
同種業務実績	1					m ²	年 月 ～ 年 月
	2					m ²	年 月 ～ 年 月
	3					m ²	年 月 ～ 年 月
	4					m ²	年 月 ～ 年 月
	5					m ²	年 月 ～ 年 月
類似業務実績	1					m ²	年 月 ～ 年 月
	2					m ²	年 月 ～ 年 月
	3					m ²	年 月 ～ 年 月
	4					m ²	年 月 ～ 年 月
	5					m ²	年 月 ～ 年 月
注意1 過去10年間の業務とは、平成24年度以降に委託業務が完了したものとします。							
2 発注者は、公共・民間を問いません。							
3 同種業務には小中学校の4,000m ² 以上の校舎の新築又は増改築、類似業務には小中学校の1,000m ² 以上の増改築を記載してください。							
4 構造は、構造種別・地上階数/地下階数を記載してください（例：RC・5/1）。							
5 受注形態は、単独、JVまたは協力（協力事務所として参画）の別を記載してください。							
6 協力の場合は発注者欄に、元請事務所名を（ ）書きで記載してください。							
7 同種業務、類似業務はそれぞれ5件までとします。							
8 実績に記載した内容を証明する資料（契約書の写し、規模が確認できる資料等）を添付してください。							

(様式4) 本市業務への取組み姿勢（過去3年間の本市発注の業務実績）

No	業務名	施設概要		委託期間
		用 途	構造・面積	
1			m ²	年 月 ～ 年 月
2			m ²	年 月 ～ 年 月
3			m ²	年 月 ～ 年 月

注意 1 過去3年間の業務とは、令和元年度以降に委託業務が完了した本市発注の実施設計業務とします。

2 業務評定点80点以上の実績を記載してください。

3 本市発注の業務実績は3件までとします。

4 実績に記載した内容を証明する資料（認定通知書の写し）を添付してください。

(様式5) 主任技術者の経歴等

1 氏名	2 生年月 年 月					
3 所属事務所・役職						
4 保有資格等 実務経験年数 () 年 • 一級建築士 (登録番号 :) • その他 (登録番号 :)						
5 業務実績 (過去10年間の業務実績)						
No	業務名	発注者	受注形態	施設概要		設計業務履行期間
				用途	構造・面積	
1					m ²	年 月 ～ 年 月
2					m ²	年 月 ～ 年 月
3					m ²	年 月 ～ 年 月
4					m ²	年 月 ～ 年 月
5					m ²	年 月 ～ 年 月
注意 1 過去10年間の業務とは、平成24年度以降に委託業務が完了したものとします。 2 発注者は、公共・民間を問いません。 3 受注形態は、単独、JVまたは協力（協力事務所として参画）の別を記載してください。 4 用途には、（同種）または（類似）を付記してください。 5 構造は、構造種別・地上階数/地下階数を記載してください（例：RC・5/1）。 6 実績に記載した内容を証明する資料（契約書の写し、規模が確認できる資料等）を添付してください。						

(様式6) 建築意匠担当技術者の経歴等

1 氏名		2 生年月 年 月					
3 所属事務所・役職							
4 保有資格等 実務経験年数 () 年 ・一級建築士(登録番号:) ・その他 (登録番号:)							
5 同種または類似業務実績(過去10年間の業務実績)							
区分	No	業務名	発注者	受注形態	施設概要		設計業務履行期間
					用途	構造・面積	
主要業務実績	1					m ²	年 月 ~ 年 月
	2					m ²	年 月 ~ 年 月
	3					m ²	年 月 ~ 年 月
同種業務実績	1					m ²	年 月 ~ 年 月
	2					m ²	年 月 ~ 年 月
	3					m ²	年 月 ~ 年 月
注意1 過去10年間の業務とは、平成24年度以降に委託業務が完了したものとします。 2 発注者は、公共・民間を問いません。 3 受注形態は、単独、JV または協力(協力事務所として参画)の別を記載してください。 4 協力の場合は発注者欄に、元請事務所名を()書きで記載してください。 5 構造は、構造種別・地上階数/地下階数を記載してください(例: RC・5/1)。 6 主要業務には、注意6に記載する小中学校以外の実績を記載してください。 7 同種業務には、学校教育法における小学校及び中学校の「校舎」の新築又は延床面積1,000m ² 以上の増改築設計業務を記載してください。 8 主要業務、同種業務はそれぞれ3件までとします。 9 実績に記載した内容を証明する資料(契約書の写し、規模が確認できる資料、担当者である旨の資料等)を添付してください。							

第5 質問書書式

令和 年 月 日

千葉市長

神谷 俊一 様

住 所

電話番号

会社名

代表者 役職名 氏名 印

質 問 書

千葉市立幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築設計業務委託のプロポーザルについて、次の項目を質問いたします。

質問事項

- 注) 1 質問がない場合は、質問書を提出する必要ありません。
2 押印の上 pdf 化して送信してください。

二次審査

第1 技術提案書作成要領

技術提案書作成要領

1 技術提案書の内容

- (1) 技術提案書は、(様式7、8、9)の書式(A4縦判)に基づき(様式7)は最大8ページ、(様式8)は2ページ、(様式9)は1ページの合計11ページ分を一連のデータとして作成しpdf化して提出してください。編纂にあたっては、第3技術提案書及び業務実績写真ページ割(台割)を参照してください。
- (2) 技術提案課題は第4技術提案課題に記載の3項目に関し、ご提案ください。
- (課題1) 様々な学習形態の展開や学級数の変動に対応するフレキシブルな建築計画の提案
(課題2) 打瀬小学校への統合を見据えたライフサイクルコスト縮減に寄与する計画の提案
(課題3) 業務進捗管理や工事の工期短縮の具体的な方策の提案
- (3) 技術提案書作成に当たっては、以下の事項に留意してください。
- ア 文章を補足するためのイラスト、図表等の記載も可能としますが、表現においては「技術提案書に記載される表現の許容範囲の取扱いについて」平成13年1月17日国土交通省事務連絡によります。
- イ 技術提案書は事務局でプリントするため発色は、千葉市建築部営繕課のカラープリンター(FUJI Xerox Docuprint C3360)の性能によります。

2 技術提案書の提出

- (1) 提出先は**第2「事務局、資料等入手先、提出先、その他情報等一覧」**の3提出先です。
- (2) 提出期限 令和4年5月19日(木) 17時00分まで
- (3) 提出方法 メールに添付して送信してください。
- (4) その他
- ア 郵送による提出は受理しません。
- イ 要求された内容以外の書類、図面等については受理しません。
- ウ 提出された技術提案書データは審査終了後に消去します。
- エ 参加表明時のデータを流用します。

3 参加表明書に記載した内容が確認できる資料の提出

- (1) 技術者数、有資格者数、業務実績等が確認できるもの。
- (2) 虚偽の記載があった場合は失格となります。

4 技術提案に関するヒアリング

(1) 以下のとおりヒアリングを実施します。(予定)

ア 実施場所 〒260-8730 千葉県千葉市中央区問屋町1番35号

千葉ポートサイドタワー 12階 委員会室

イ 実施日時 令和4年5月30日(月)

ウ 出席者

主任技術者、建築意匠担当技術者等3名以内

(2) ヒアリングの日時、留意事項等は、別途通知します。

(3) ヒアリング時の注意事項

ア プロジェクターにてpdfファイルを映写します。

イ プрезентーションに先立ち、データ内容を照合確認いただきます。

第2 計画概要書

幕張新都心若葉住宅地区には約4,500戸の住宅建設計画があり、新たな街づくりに向けて7つの街区で構成されています。平成31年4月には入居が始まっています。現在は打瀬小学校及び打瀬中学校が学区となっています。住宅供給計画に基づいて推計を行った結果、最大で児童数1,500名、学級数44学級程度が見込まれ、打瀬小の既存施設内では全て受け入れることは困難であるため、新たに小学校を建設します。基本計画段階における概算建築コストは約35億円を想定しています。

I 基本的な考え方

1 通学区域

B-1～7までの街区のうち、3街区（B-1,2,7街区）が打瀬小、4街区（B-3,4,5,6街区）が新設小の通学区域です。中学校はすべて打瀬中学校へ通学します。

2 学級数の変動に対応するフレキシブルな施設計画

児童数の変化に対応しやすい施設整備計画とすることを基本とします。また、校舎増設が必要となった場合のスペースを確保する必要があります。

3 ライフサイクルコストを考慮した事業コストの算出

住宅供給計画により一時的に児童数が増加し、徐々に減少していく推計となっており、将来的に打瀬小学校へ統合することを想定した小学校として整備予定です。そのため建設・維持管理・建物解体までのトータルコストや環境配慮を比較検討し、配置、棟数、構造、主要仕上げ材を決定します。

4 打瀬地区既存3校の教育環境との整合性

将来的な統廃合も考慮し、分離元となる打瀬小との学習環境に差が出ないように整合性を図ります。海浜打瀬小、美浜打瀬小の学習環境も参考とします。

5 様々な学習形態の展開に対応した施設

対面一斉式、習熟度別、個別最適化、テーマ別、ICT活用、遠隔授業など多目的な活用が可能な施設整備を目指します。オープンスペースを設け、隣接する普通教室と一体利用、学年単位での集合など様々な学習形態に対応できるような計画とします。

6 避難所及び地域防災拠点としての必要機能を備えた施設

災害発生時の避難所となるため、地震、風水害、火災など災害に強い施設とし、必要機能を整備します。

7 地域に開かれた学校

隣接の新病院や近隣企業との連携、打瀬地区既存3校との連携、学校開放事業など地域コミュニティ形成に寄与する施設とします。

※1 技術提案書に求める提案は、かららずしも1から7まですべてに言及する必要はありません。

※2 技術提案書の作成にあたっては、幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画(令和4年2月)を十分考慮すること。

II 計画概要

1 敷地、計画等

① 所在地	千葉市美浜区若葉3丁目1番26
② 敷地面積	約18,000m ²
③ 敷地所有者	千葉県企業局
④ 用途地域	第二種住居地域
⑤ 建ぺい率	70%（角地における加算を含む）
⑥ 容積率	200%
⑦ 高度地区	第一種高度地区（31m）
⑧ 日影規制	2.5時間、4時間
⑨ 防火地域	指定なし
⑩ 地区計画	幕張新都心若葉住宅地区
⑪ 周辺道路	北東側 千葉市道若葉打瀬線（道路幅員19.00～69.00m） 南西側 千葉市道若葉13号線（道路幅員30.01m） 北西側 千葉市道若葉14号線（道路幅員16.76～30.27m）

2 施設概要

- (1) 用途 小学校（教室の一部をアフタースクールとする。）
- (2) 普通教室数 22クラス（セミオープン方式とする。）
- (3) 延床面積 約8,500m²（校舎、屋内運動場、プール附属屋、屋外倉庫等）
- (4) 構造 鉄骨造を標準とする。
- (5) 階数 地上3階を標準とする。
- (6) 電気・機械設備
 - ア 電気設備、太陽光発電設備（20kwを想定）、外灯設備
 - イ 給排水設備、空気調和設備、昇降機設備（乗用11人乗り及び小荷物運搬用）、ガス設備、消火設備、グラウンド散水設備
- (7) グラウンド（150mトラック、直線走路50m、公式の少年サッカーコート）
- (8) 植栽（敷地の20%を緑化）
- (9) 外柵、防球ネット
- (10) 駐車場（20台程度）、駐輪場（10台程度）
- (11) 遊具、手足洗い場
- (12) 仮設校舎（児童数の推移に応じて設置）

3 計画スケジュール

- 令和4～5年度 地質調査業務、設計業務
- 令和6～7年度 建設工事
- 令和8年4月 開校

第3 技術提案書及び業務実績写真ページ割(台割)

	説明		説明		
No. 1	表紙	・表紙は事務局で用意します。	No. 7	本文 6 ページ	
No. 2	本文 1 ページ	・本文はここから始める。	No. 8	本文 7 ページ	
No. 3	本文 2 ページ		No. 9	本文 8 ページ	
No. 4	本文 3 ページ		No.10	写真 1 ページ	・写真は1ページ当たり縦5カット×横3カットを基本とし（大小取り混ぜることは可能）、2ページにわたって見開きとなるよう配置します。 ・写真に関する文字による説明の有無は自由とします。
No. 5	本文 4 ページ		No.11	写真 2 ページ	
No. 6	本文 5 ページ		No.12	設計工程 計画	

第4 技術提案書課題

技術提案書課題

下記の1から3の課題について、文書を基本に表現してください。

体裁 A4判横書き2段組に全てを含めて最大8ページにまとめてください。

本文9,000字以上11,000字未満とします。説明のためのイラスト・図表等の記載も可能とします。イラスト・図表等の文字はカウントしません。

項目立て、各課題の文章配分も自由です。

課題1 様々な学習形態の展開や学級数の変動に対応するフレキシブルな建築計画の提案を求めます。

【視点等】

- セミオープン形式の普通教室を整備予定
- 普通教室と隣接したワークスペース（オープンスペース）の活用方法
- 敷地全体の棟の配置計画に増築予定のスペースを確保
- 学級数の変動に対応しやすい計画（アフタースクールを含む）
- 学年単位ですぐに集まれるスペースの考え方
- 地域開放しやすいゾーニング（門の位置や動線の工夫・屋外トイレ設置）

課題2 打瀬小学校への統合を見据えたライフサイクルコスト縮減に寄与する計画の提案を求めます。

【視点等】

- 分離元となる打瀬小学校への統合までを見据えたライフサイクルコストの縮減に配慮した施設整備
- 地球温暖化対策に向けた本市の取組みとライフサイクルコストとのバランスを考慮した計画

課題3 設計業務の進捗管理や工事の工期短縮の具体的な方策の提案を求めます。

【視点等】

- 府内や外部との合意形成を考慮した定期的な設計業務の進捗管理方法（遅れが出た場合の対応含む）
- 基本設計及び実施設計それぞれのフェーズに対応した建築コスト管理（コスト上昇時の見直し含む）
- 建築工事と外構工事ヤードの分け方、基礎工法、建築物の構造形式・ボリューム・施工方法等による工期短縮

第5 技術提案書式

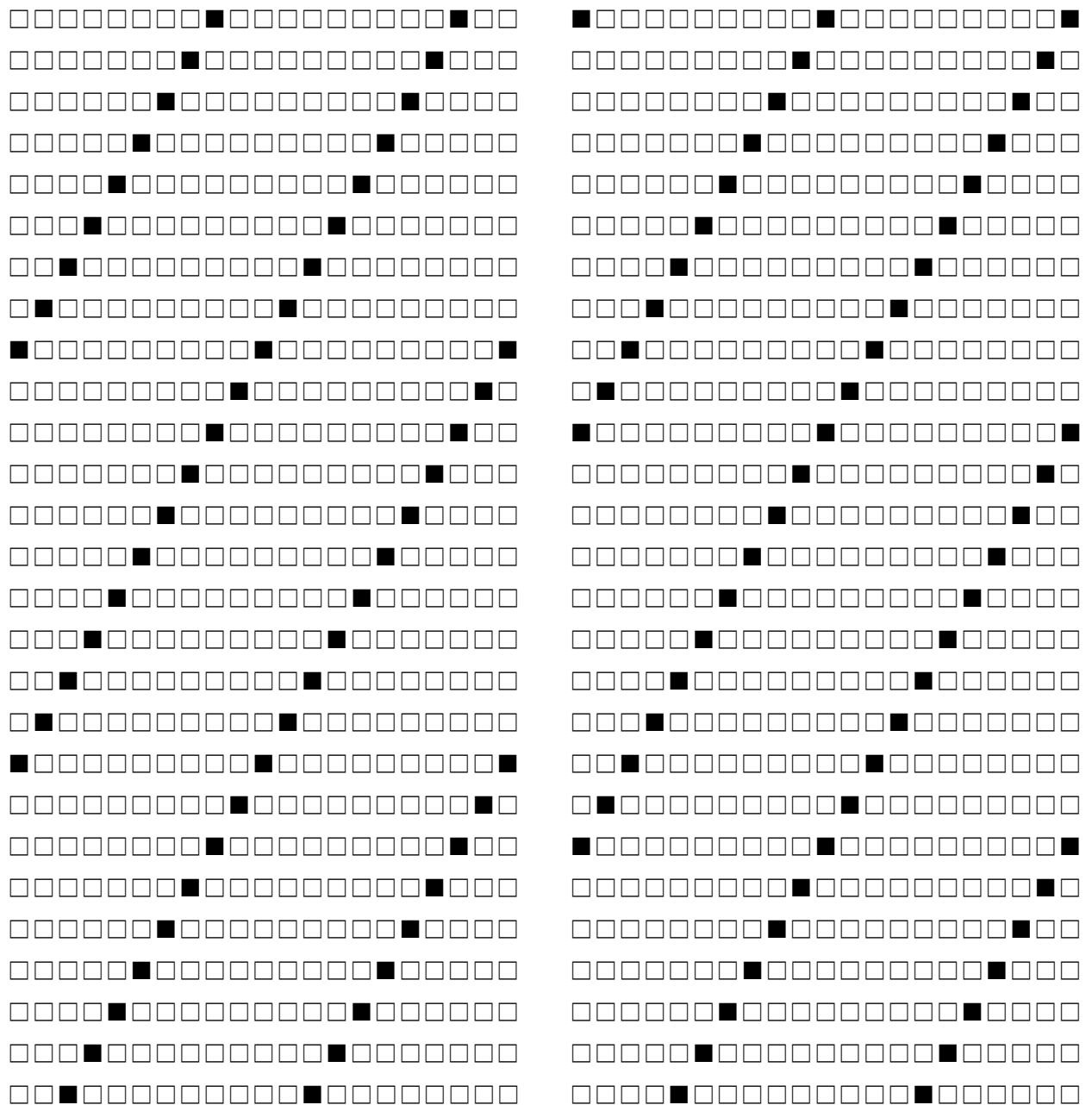
(様式7) 技術提案作成用紙

千葉市立幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築基本設計業務委託
簡易公募型プロポーザル

技術提案書

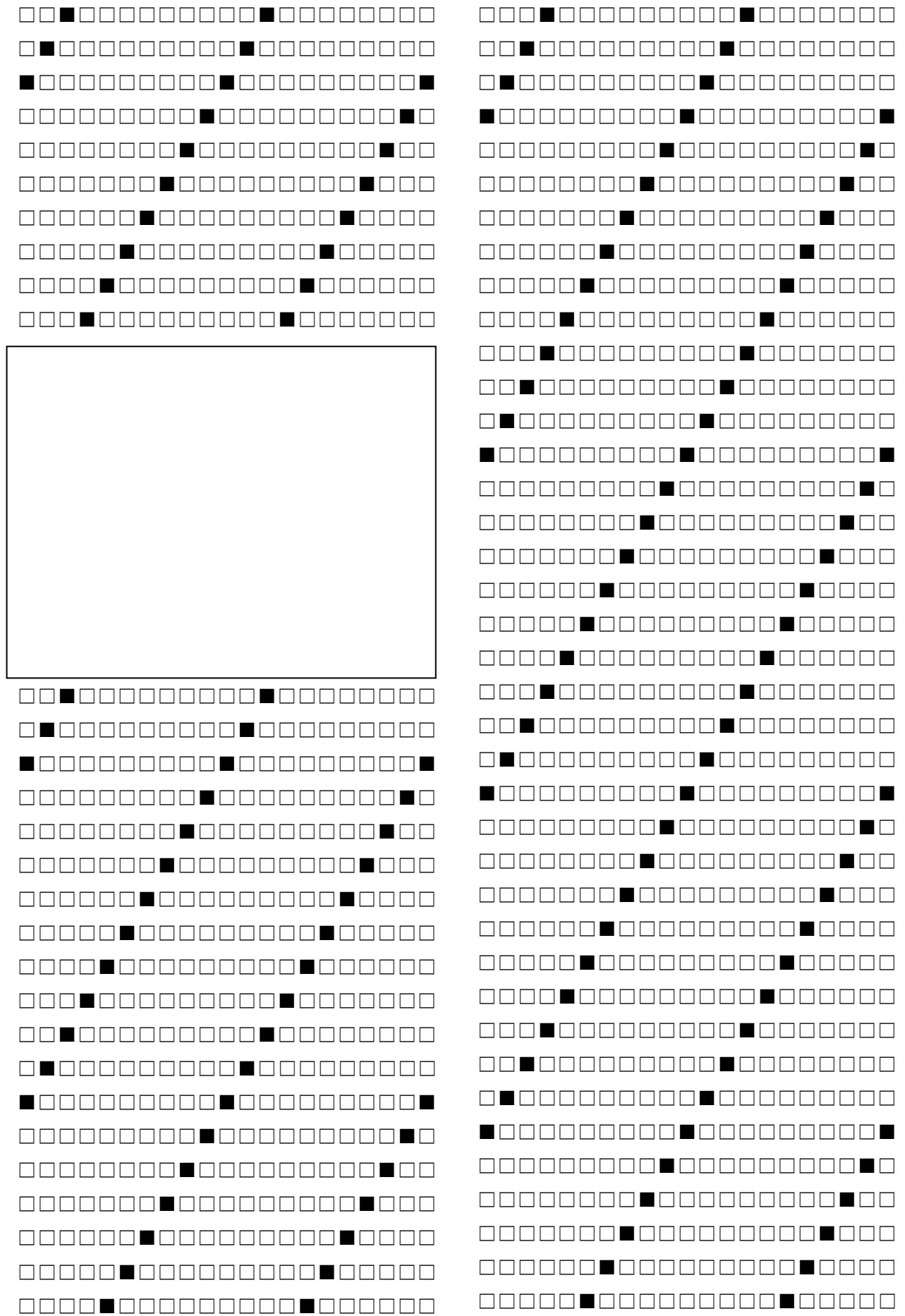
(A) 社案

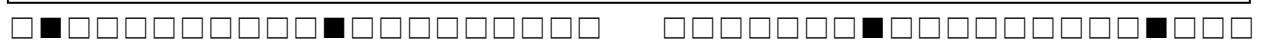
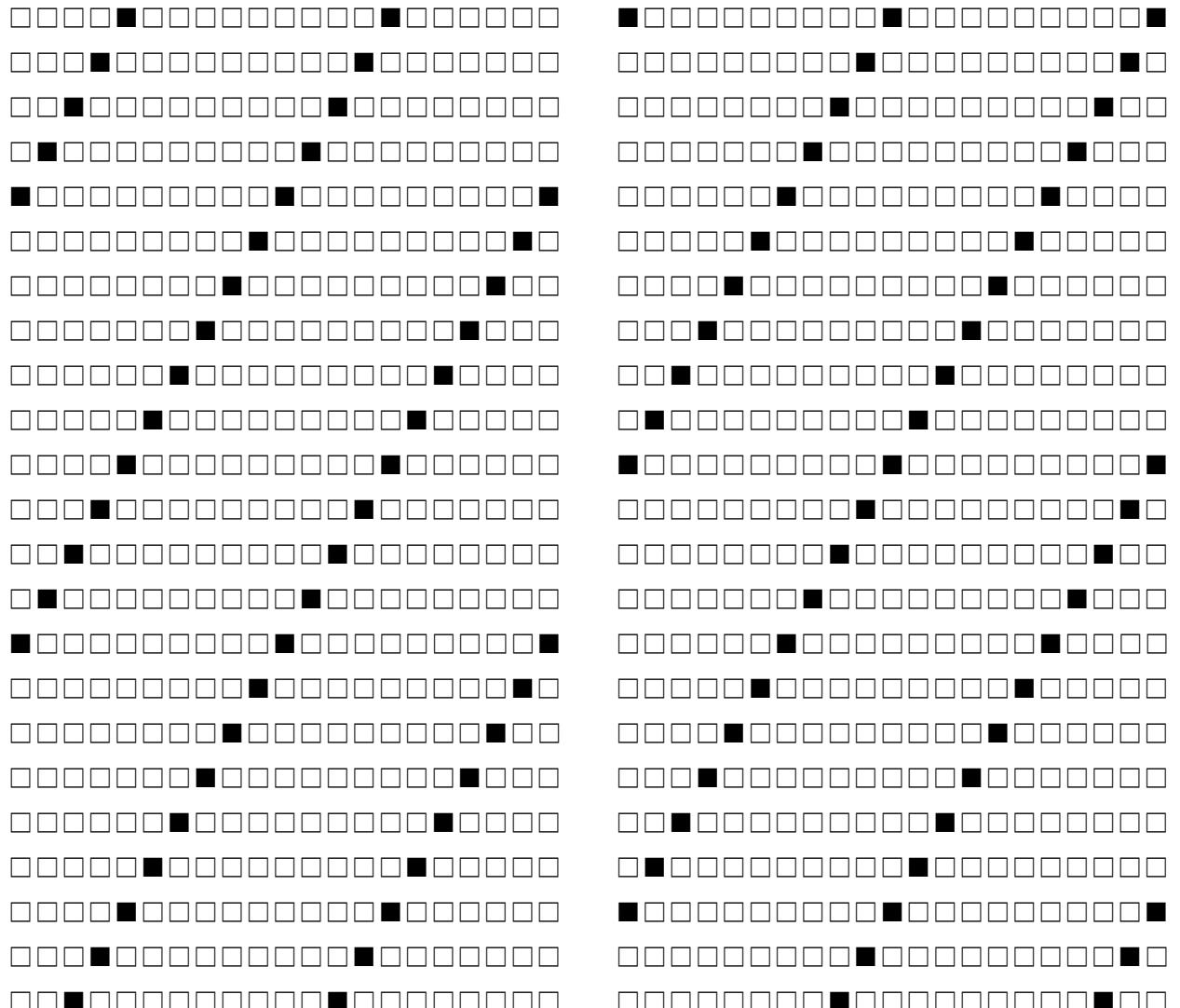
令和4年 月

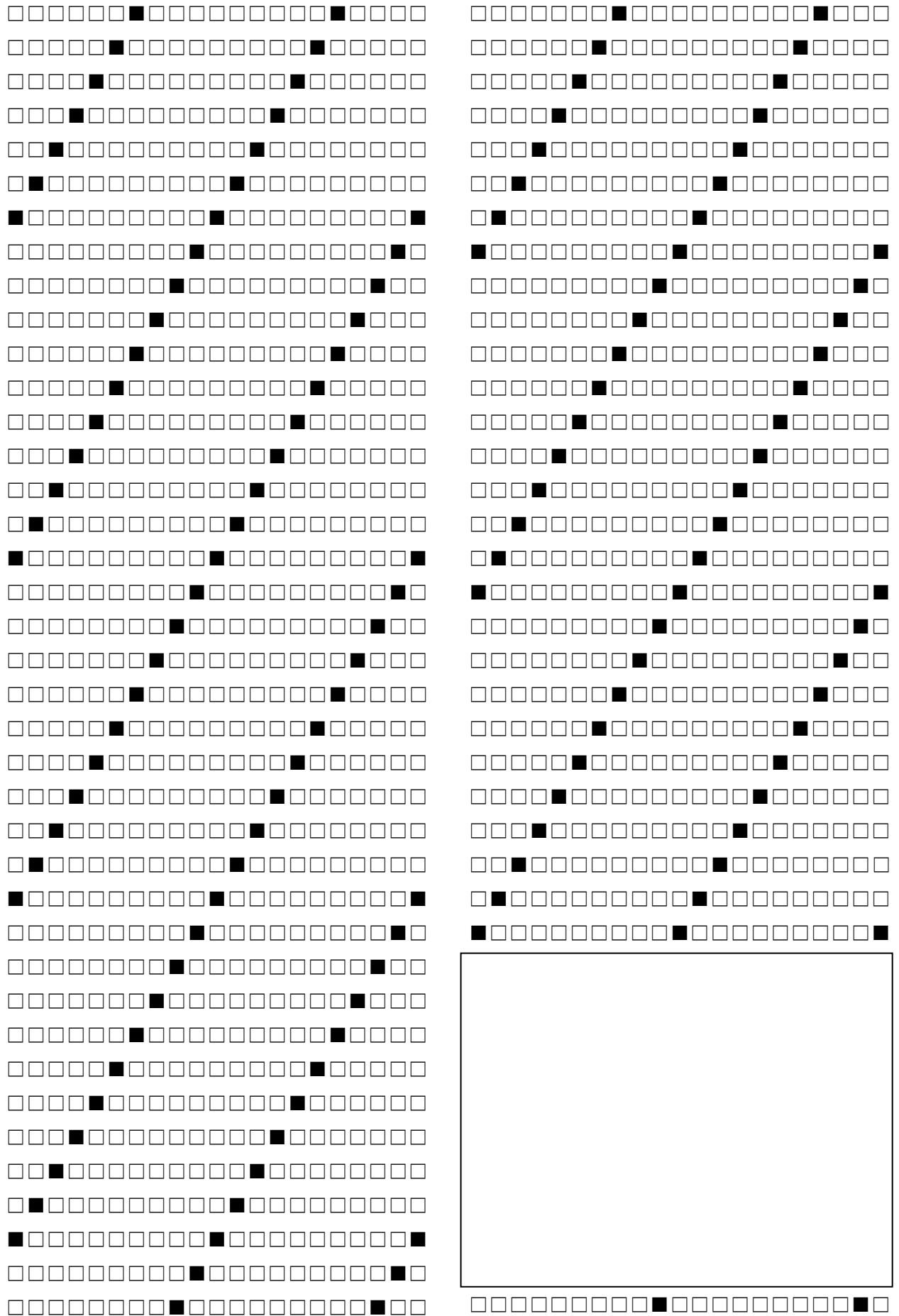


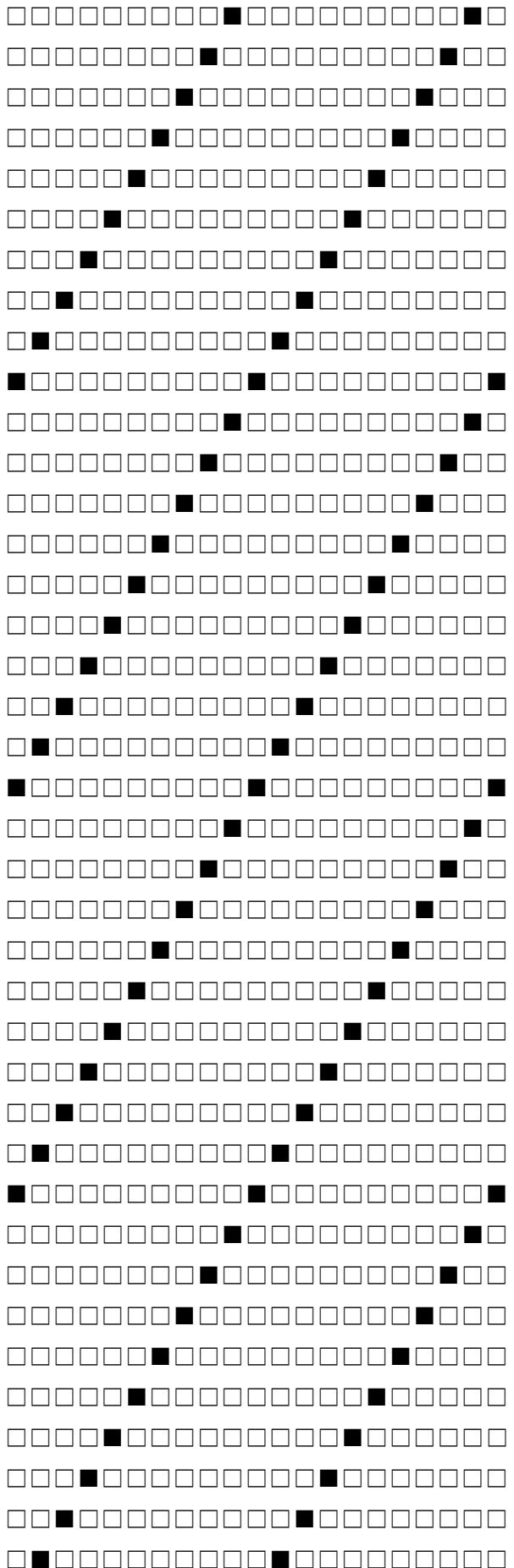
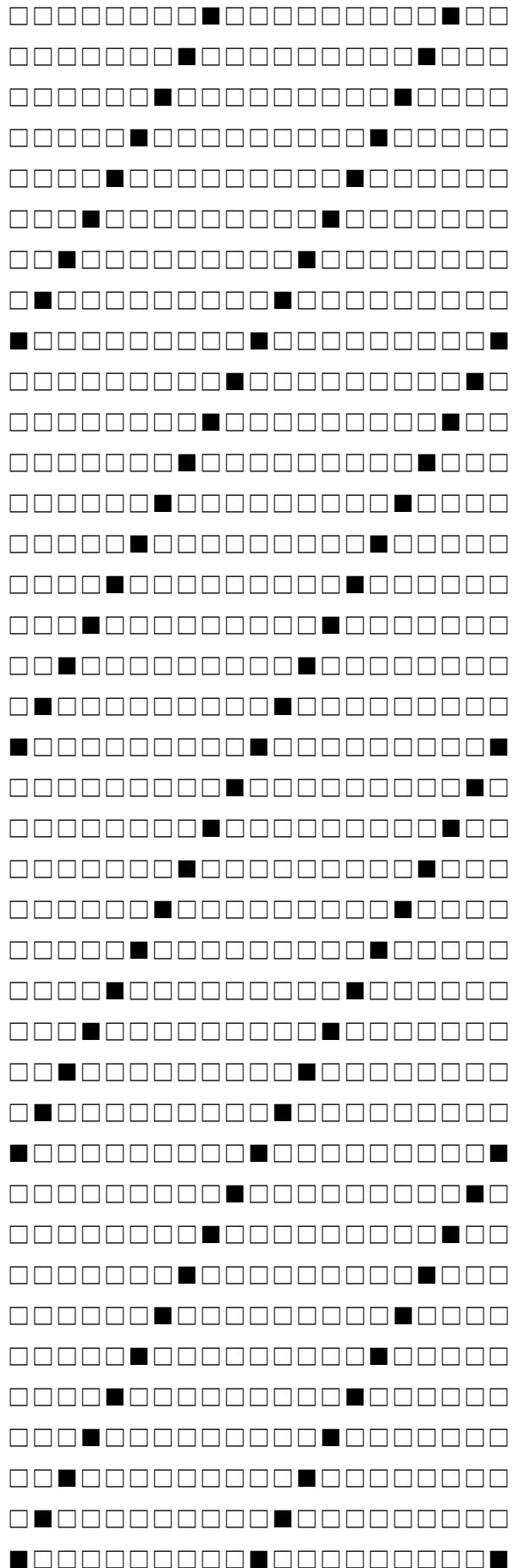
- ・イラスト、図表の記載も可能です。
- ・イラスト、図表の文字はカウントしません。
- ・イラスト、図表の配置は自由です。

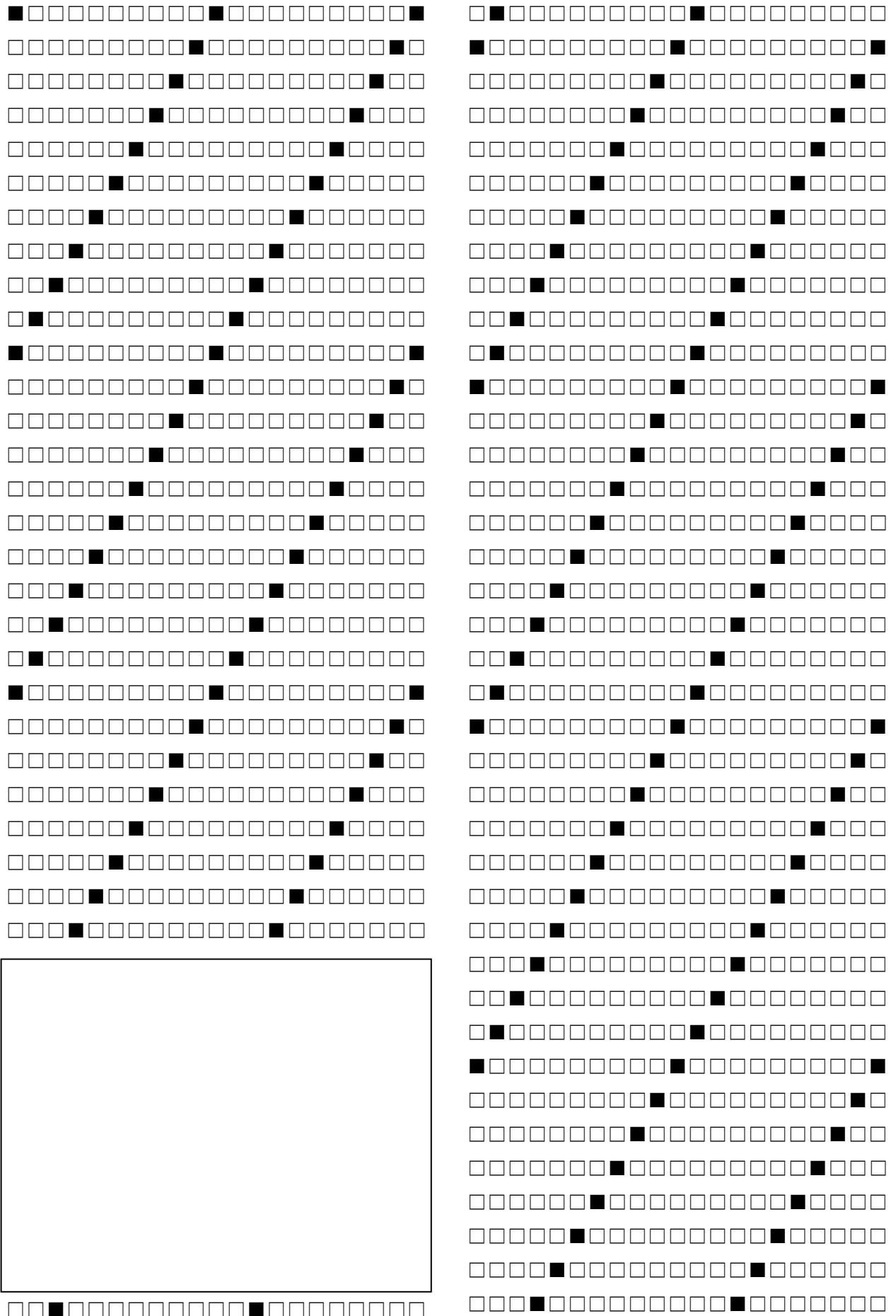


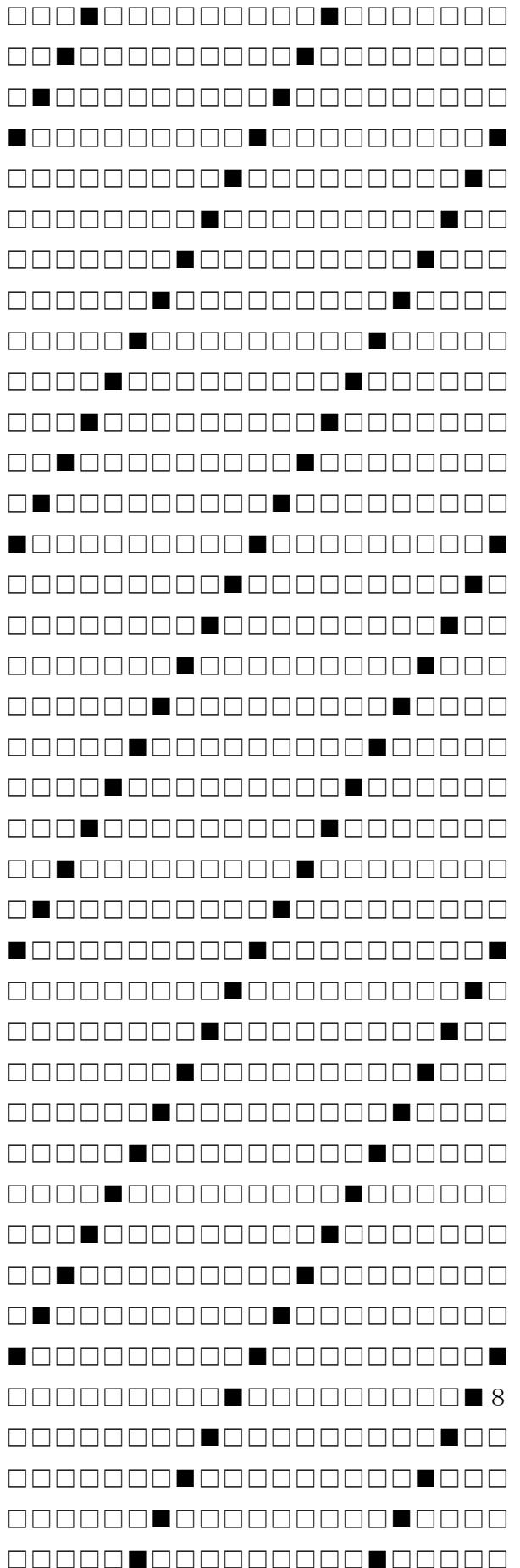
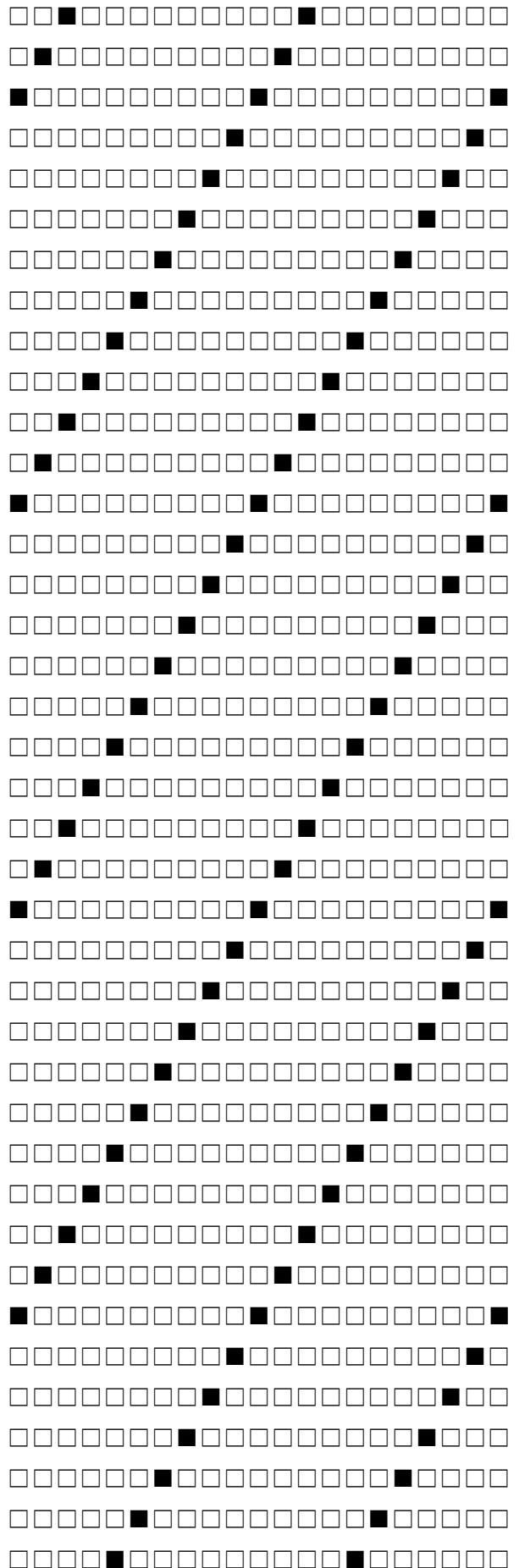












□□□□■□□□□□□□□■□□□□□□

□□□■□□□□□□□□■□□□□□□

□□■



(様式8) 主任技術者・建築意匠担当技術者の業務実績写真

<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に一区画に一写真を配置してください。 ・部分写真でも全体写真でも構いません。 ・複数の区画を合わせて使用しても構いません。 ・説明書きも自由です。 ・説明書きは本文としてカウントしません。 		
	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13	14	15

1 6	1 7	1 8
1 9	2 0	2 1
2 2	2 3	2 4
2 5	2 6	2 7
2 8	2 9	3 0

(様式9) 設計工程計画

設計工程計画